会長		担当理事		会計	

埼医業Ⅰ第１６４２号
令和５年１１月２０日

郡市医師会長　　殿

埼玉県医師会長　　金　井　忠　男
（担当常任理事　　登　坂　英　明）

咽頭結膜熱流行警報の発令について

標記のことについて、県保健医療部長から別添（感対第 925-1 号）のとおり通知がありました。

つきましては、お忙しいところ恐れ入りますが、貴会管下会員あてご周知くださいますようお願いいたします。

担　当：業務課業務Ⅰ担当　石田
ＴＥＬ：０４８－８２４－２６１１

埼加八潮医師会
収受
5.11.21
第 850 号

感対第９２５－１号
令和５年１１月１５日

一般社団法人埼玉県医師会
会長　　金井　忠男　様

埼玉県保健医療部長　　表　久仁和
（公印省略）

咽頭結膜熱流行警報の発令について（通知）

本県の保健医療行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記について、別添のとおり報道発表しましたのでお知らせします。

つきましては、お忙しいとは存じますが、貴会会員に御周知くださるようお願いいたします。

なお、本件については、各市町村保健衛生主管課及び県の保育所・幼稚園所管課、地方独立行政法人埼玉県立病院機構、保健所に対し別途通知したことを申し添えます。

担　当：感染症対策課
感染症・新型インフルエンザ対策担当
電　話：０４８－８３０－３５５７
E-mail：a3510-17@pref.saitama.lg.jp

埼玉県

＜報道発表資料＞

保健医療部　感染症対策課
感染症・新型ｲﾝﾌﾙｴﾝｻﾞ対策担当　赤羽
直通 048-830-3557
内線 3563
E-mail: a3510-17@pref.saitama.lg.jp

カテゴリー:お知らせ

令和５年11月15日

咽頭結膜熱の流行警報を発令します
感染予防に、より一層注意しましょう

咽頭結膜熱の埼玉県感染症発生動向調査による2023年第45週（令和５年11月６日～11月12日）の１医療機関（定点）当たり報告数は前週の2.68人から3.80人へと増加し、国の定める警報の基準値である３人を超えました。警報を発令するのは、統計のある1999年以降初めてです。

年齢別での報告数は、４歳が117人で一番多く、５歳以下が全体の約７割となっています。保健所管内別での１定点当たり報告数は、川口市保健所（8.92人）、南部保健所（6.60人）、秩父保健所（6.00人）の順となっています。

咽頭結膜熱の感染を予防するためには、流水や石けんによるこまめな手洗いや、咳やくしゃみをする時には口と鼻をティッシュ等でおおうなどの咳エチケットがポイントです。また、患者との密接な接触を避け、タオルの共用はしないようにしましょう。



【咽頭結膜熱とは】

アデノウイルス感染による発熱、咽頭炎及び結膜炎を主な症状とする急性感染症で、潜伏期は5～7日といわれています。感染力が非常に強く、感染経路は咳やくしゃみによる飛沫感染が主ですが、タオルを共有することでも感染することがあります。

また、夏にプールの水を介して流行することが多くプール熱とも呼ばれていますが、冬でも流行することがあります。ウイルスの種類はアデノウイルス3型が主で、他に1、2、4、5型など多様な型が原因となります。

【咽頭結膜熱を広げないために】

・マスクの着用等普段からの咳エチケットの励行

咽頭結膜熱は飛沫感染するため、飛沫を浴びないようにすれば感染する機会は減少します。

このため、普段からマスクの着用等咳エチケット（(1)咳やくしゃみを他の人に向けて発しないこと、(2)咳やくしゃみが出るときはできるだけマスクをすること、(3)手のひらで咳やくしゃみを受け止めた時はすぐに手を洗うこと等）を守ることを心掛けてください。

・外出後の手洗い等

咽頭結膜熱は接触感染するため、流水・石けんによる手洗いは、手指など体に付いたウイルスを物理的に除くために有効な方法です。ただし、アデノウイルスはインフルエンザウイルス等と違い、アルコールによる消毒効果は弱いとされています。

また、ウイルスが体内に入らないように、むやみに目や口に触れたり、こすったりしないようにしましょう。

・患者との密接な接触を避ける

家族や周囲の人がかかってしまったときは、患者との密接な接触を避け、タオルの共用はしないようにしましょう。

・十分な休養とバランスの良い食事

体の抵抗力を高めるために、十分な休養とバランスの良い食事を日ごろから心掛けましょう。

【発熱や体調不良の時には】

・早めに医療機関を受診しましょう。早めの対処が早い回復につながります。
・安静にして休養をとりましょう。特に、睡眠を十分にとることが大切です。

・水分を十分に補給しましょう。
・同居人のいる方は、家庭内でもマスクをするようにしましょう。

【参考】

1　感染症発生動向調査について

都道府県及び保健所設置市が定点医療機関（モニター）から感染症患者の受診状況について毎週報告を受け、流行状況を把握するものです。

咽頭結膜熱については、埼玉県、さいたま市、川越市、越谷市及び川口市が、埼玉県医師会の協力を得て、164 の小児科定点医療機関を指定しています。

2 その他参考情報

埼玉県感染症情報センターホームページ「定点把握対象疾患の動向」
https://www.pref.saitama.lg.jp/b0714/surveillance/ryuukou.html

埼玉県感染症情報センターホームページ「感染症の基礎知識」
https://www.pref.saitama.lg.jp/b0714/surveillance/srv-kiso.html

厚生労働省ホームページ「咽頭結膜熱について」
https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou17/01.html

政府インターネットテレビ「正しい手洗いの仕方」
https://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg20343.html